

第7回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成21年6月23日 午後4時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三神 和子（委員長）、加藤 正克（委員長職務代理者）、 清田 明、廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事2名、図書館担当部長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事
公開の可否	公開 傍聴人数 2人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	1. 第41号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員に関する規則 の一部を改正する規則について 2. 協議事項 旅館業営業許可について 3. 報告事項 豊島区子ども読書活動推進計画（第二次）の策定 について 4. 報告事項 平成21年度校長選考・教育管理職選考・主幹教 諭選考の有資格者及び申込者の状況	

審議経過

委員長)

第7回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は廣田委員と加藤委員にお願いいたします。なお傍聴希望のかたが2名いらっしゃいますが、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

(1) 第41号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員)

任用期間を更新できない年齢について、60歳から65歳に引き上げたとのことですが、根拠はあるのでしょうか。

教育総務課長)

3年前に豊島区では非常勤職員に関する規則を改正いたしました。正規職員は60歳となっており、それとバランスをとるために非常勤職員も60歳といたしました。それまでは年齢要件はありませんでした。今回は年齢要件はなくしますが、65歳まで引き上げるということがございます。

委員)

3年前に年齢要件をつけた理由はあるのでしょうか。

教育総務課長)

非常勤職員の更新は各部局バラバラでした。全庁的に統一し、正規職員と合わせたということがございます。

委員)

年齢と仕事との関係は難しいと思います。更新時にはどういった判断をするのでしょうか。

教育総務課長)

非常勤職員の任用期間は1年間で、4回まで更新ができます。更新時に実際の仕事と勤務成績に基づき成績評価をいたします。65歳という年齢については労使協議の結果でございます。

委員)

今回は年齢について改正はありましたが、それにより日当は変わらないのでしょうか。

教育総務課長)

変更はありません。

教育長)

教育センターは区と都の職員、非常勤職員で構成されています。構成員もさまざま、求められている仕事も多岐にわたります。休暇や年齢については区の職員に準じるべきで

す。年金支給の問題もありますので、65歳までの雇用としていただきたいと思います。
委員長)

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第41号議案了承)

(2) 協議事項第1号 旅館業営業許可について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

今回の建物は新築なのでしょうか。

教育総務課長)

新築で現在工事中でございます。8月31日に竣工し、旅館としての営業の試運転をしてから営業開始をしたいということでございます。

委員)

建物を建ててから許可申請をするのでしょうか。

教育総務課長)

建築確認の際に許可申請をするのが本来の姿だと思います。3年前までは通達があり建築確認の時に許可申請をしておりました。その後建築確認を民間がするようになり、順番が逆転したと思われまして。たとえ建築中であっても営業許可がでなければ、営業ができないこととなります。

図書館担当部長)

建物の目の前が山手線で完全に遮断されておりますので、図書館の利用者が反対側を意識することはあまりないと思います。前回も同じようなケースでお諮りしておりますが、今回も著しい影響はないと考えております。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(3) 報告事項第1号 豊島区子ども読書活動推進計画(第二次)の策定について

<図書館担当部長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

教育長)

区長部局と教育委員会と連携していかなければいけない課題だと思います。第1回定例会において、豊島区の各小中学校の図書館の整備が遅れているのではないかと厳しい指摘を受けました。今年度に抜本的な改革をしようと考えております。蔵書数を増やしていくことと、各学校にパソコンを導入して中央図書館、地域図書館の蔵書をパソコン上で見られるようにして、学校の蔵書数にプラスアルファできるようにしたいと考えております。

実質の蔵書数を飛躍的に増やし、交換便を利用して学校と図書館の連携を図ります。この要綱の改定は重要な位置づけとなります。また学校図書館の充実については教育ビジョンと教育振興基本計画に位置づけて改正していこうと思っております。

委員)

策定委員会と作業部会の違いは何でしょうか。

図書館担当部長)

実質の部署は変わりませんが、作業部会というのは実際に作業を行うところで主に係長、副校長になります。策定委員会は管理職となっております。作業部会であがった意見等を検討するのが策定委員会となります。

委員)

二重に会議をしているようにも思えますがいかがでしょうか。

図書館担当部長)

責任者は部長や課長となり、実際に取組むのは係長となります。作業部会で出た案を確定するのが策定委員会であり、教育委員会にも諮ることになります。

委員)

平成17年の要綱と今回の要綱で変わっているところはどこなのでしょう。

図書館担当部長)

内容が色々な部署にまたがっており、組織改正等もありましたので、委員会や部会の構成が多少変わっています。4年前と状況も変わってきておりますので、それを今回は反映させたということでございます。

委員)

庶務においても4年前とは同じ課が行なうのでしょうか。

図書館担当部長)

名前は変わりましたが、やっている中身は同じでございます。教育委員会においてもお諮りしておりますが、図書館が補助執行ということで区長部局へ移行しました。

教育総務部長)

平成17年の体制として図書館は教育委員会に所属しており、教育長、次長の下に中央図書館という課がありました。第一次子ども読書活動推進計画の策定委員会の委員長は教育委員会の次長が務めておりました。今回は中央図書館が部になり、区長部局へ移行し、図書館の事務は教育委員会から補助執行となりました。こういった組織改正上の違いがあると思います。

委員長)

今回は第一次子ども読書推進計画に沿って改正をするということでしょうか。

図書館担当部長)

第一次子ども読書推進計画を策定してから4年経っておりますので、状況の変化等がございます。4年の間にこの計画の取組みがなされておりますが、想定していなかった取組みもその中にはございます。そういった状況を踏まえて見直しをしていきたいと思っております。

委員長)

学年や年齢によって取組みも違うと思います。すべてできるわけではありませんので、いくつか絞るべきだと思います。

図書館担当部長)

策定当時、事業を網羅的に並べているだけで具体性にかける部分があると思います。今後はこれまでの取組み状況を踏まえて、重点的に取り組む部分を見極めていきたいと思ひます。

教育総務部長)

教育委員会としては教育ビジョンの見直しを今年度行ないます。学校図書館の強化についてですが、中央図書館との連携、図書館担当部との連携は重要だと思ひております。蔵書の充実については過去3年間で各学校とも毎年10万円くらいずつ図書費を増やしております。中学校が45万円くらい、小学校が35万円くらいで対応が十分でないところもございます。また、スクールライブラリーの5ヵ年計画は平成21年度までの計画でして、ほとんどの小・中学校で図書の活性化に向けた対応をしております。学校図書館の蔵書のデータベース化についてはまだ実施できない状況ですが、図書館の物流システムの構築においては今年度から毎日学校交換便を稼働させております。データベース化についてはこれからの取組みですが、国語力向上開発キットを含めて重要な施策だと思ひております。教育委員会単独ではなく、図書館の協力を得ながら効果的なシステムの構築に努めていきたいと思ひます。

委員長)

各学校と連携はぜひ進めていってほしいですが、各教科の先生や担任の先生とはどのように連携を図るのでしょうか。それは策定委員会のメンバーに反映されているのでしょうか。

図書館担当部長)

各学校の先生たちの把握については図書館単独では難しい部分もありますので、教育委員会と協力をしながら進めていきたいと思ひます。メンバーに入っただけか、それとも別の方法で意見を反映させていくかなど検討をしていきたいと思ひます。

教育長)

補足させていただきますと、メンバーには教育指導課と指導主事が入っていますので問題はないと思ひます。図書館の活用の仕方として、一般図書を楽しんで読む、学習に必要なことを調べるために読む、読解読みをして論理を追求し問題意識を深めていくということがあります。言語活動は各教科・領域を超えて、多岐にわたっていくべきですので、教育指導課を中心として指導主事に活躍してほしいと思ひます。

委員長)

司書教諭に頼らず、先生方が積極的に学校・公共図書館を使用することを指導して教育の大きな柱にしてほしいと思ひます。それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第 2 号 平成 2 1 年度校長選考・教育管理職選考・主幹教諭選考の有資格者及び申込者の状況

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

通常は主幹教諭から副校長、そして校長になっていくとのことですが、主幹教諭希望が少ないということは管理職希望が少ないということでしょうか。

教育指導課長)

一言で申しますと、管理職希望が少ないということでございます。子どもと向き合い、授業をし、直接子どもを指導するという職を全うしたいという希望が強いということだと思います。

教育長)

これは難しい問題ですが、都立教育研究所が健在だったころは研究生の三分の一が指導主事などの行政系の職に就き、残りの三分の一は教頭や校長等の学校管理職に、また残りの三分の一は教師として専門性を発揮して教科領域の専門家として巣立っていき、バランスがとれた構成になっていました。大量退職、大量採用の時代に入りそのバランスが崩れ、年齢構成のアンバランスが生じました。主幹教諭や副校長の基準年齢に達している人の絶対数が足りず、ミドルリーダーの不足という状況に陥っています。また昨今は学校教育に対して厳しく批判的な目もあり、学校バッシングも続いています。学校経営もむずかしくなり、諸条件や待遇等も厳しいものがあります。教師が子どもと向かい合って生き生きと指導をしていくためにも、現場と行政と地域が一体となって、学校の支援体制を強化していくことが大事です。

委員)

東京都もかつては研究会、研究員、研究生があり、教員や管理職を養成していました。そういった制度が変わり、かつ団塊の世代の退職で大量退職、大量採用ということになり、中堅が少なくなってきました。行政管理職も同じような現象があるのでしょうか。

教育総務部長)

行政に関しても、係長、部課長の受験者は減ってきています。団塊の世代の退職によりひずみができつつあり、管理職の補充もままならない状況でございます。

委員)

昨年も A 選考は倍率は 1 . 1 倍くらいで、受験者が少ない状況です。副校長も再任用ができていますが、これからの教育を考えていくと、それは苦肉の策です。校長や副校長が学校をリードして、優秀な人材を発掘し、やる気のある人を増やしていくという努力をしていってほしいと思います。主幹教諭を各学校に配置できるくらいに頑張っていってほしいと思います。

教育長)

平成13年3月に、都立教育研究所を廃止する理由として、人件費削減という流れが出てきました。都立教育研究所では10年、20年先の研究をしていました。教育がこの先どうなるのかという研究をしていて、私が研究をしていた内容が今の現場で起こっていることです。学習指導要領の先取りをしながら研究をしている施設であり、開発委員や研究委員といった制度があり、1人1人の教員に研究の見通しと実践の自信を持たせるような施策が行なわれていました。しかし現在は指導層においても専門性を持ったメンバーが削られ、全体として元気がなくなってしまうようなシステムになってきています。ですから学校の校内研修等を充実させ、専門教科の横断的な研究を進め、民間の研究会に参加したりできる制度設計が大事だと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) その他

区議会一般質問、子ども文教委員会報告

(午後5時20分 閉会)